

公 示 日 : 2021年4月14日

調達管理番号 : 21a00164

国 名 : マダガスカル

担当部署 : 経済開発部農業・農村開発第2グループ第5チーム

調達件名 : マダガスカル国コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ
2 終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021年6月中旬から2021年8月中旬
- (2) 業務M/M : 現地 0.70M/M、国内 0.50M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月12日(水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約(単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2021年6月1日(火)までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・

選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	各種評価調査。農業・農村開発分野における同調査の経験があればなお望ましい。
対象国／類似地域	マダガスカル／全途上国
語学の種類	英語（仏語ができれば望ましい）

※英語・仏語の両方の資格を有する場合、両方の証明書を提出すること

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

マダガスカルにおいてコメは主食であり、最も重要な作物である。稲作は全耕地面積の約4割を占め、コメの総生産量は403万トン/年(MAEP、2018年)、消費量は約98kg/人/年(FAO、2017年)に及ぶ。生産量の7割が市場に流通しない自家用として消費されているが、その他は販売に回され、コメ農家では家計収入の約半分をコメに依存、食料安全保障に加え農家経営上も稲作は極めて重要性が高い。全稲作耕地の約8割が灌漑稲作(伝統的な灌漑を含む)だが、単収は平均2.7トン/ha(MAEP, 2018)程度に過ぎず灌漑稲作としては低位にとどまっている。マダガスカルの灌漑地区総面積は約70万ha、ただし事業費が限られ急激な拡大が難しい点と、灌漑施設の老朽化が問題となっている。

現在のコメの自給率は約90%であり、他国と比較すると高い数字であるが、コメの自給達成は食料安全保障や経済・貧困削減の観点からも重要であることから、「国家開発計画（PND、2015年～2019年）」や「セクター開発計画農業・畜産・漁業（PSAEP、2016年～2020年）」の中でも特に重視されている。さらに、マダガスカルにおける将来の開発ビジョンである「Fisandratana 2030」においては、コメの需要が高いインド洋地域の穀倉地帯として、2030年までにコメの輸出国になることを目指している。コメの自給達成に向けた生産拡大の実現のため、より多くの稲作農家に対する適正栽培技術の普及と、稲作環境の維持（流域管理）を進めていくことが求められており、これらの技術の幅広い導入・普及が喫緊の課題である。

マダガスカルは「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」対象国であり、CARDの推進に向けてJICAは「中央高地コメ生産性向上プロジェクト（PAPRiz）」（2009年1月～2015年7月）を実施し、コメ生産性向上のための技術開発に取り組んだ。その後継案件である「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2（PAPRiz2）」（2015年12月～2020年11月）では、上記課題に対応しより多くの稲作農家への技術普及を図るため、PAPRizで開発された技術パッケージと環境保全（流域管理）技術及び普及手法を組み合わせ、その実施体制の強化を行っている。なお、PAPRiz2ではこれまで協力を行ってきた中央高地5県を活動の中心としつつも、コメの生産ポテンシャルを有する周辺6県への面的拡大を図っている。これに加え、持続的な稲作生産技術普及のためのビジネスモデルの構築にも取り組んでいる。

今回実施する終了時評価調査は、2020年11月にプロジェクト終了を迎えており、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、2020年12月に始動している後継プロジェクト「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト（PAPRIZ）」に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2021年6月中下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（モニタリングシート、業務完了報告書、調整委

員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他マダガスカル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。
- ④ 主管部との打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2） 現地業務期間（2021 年 6 月下旬～7 月上旬）

- ① JICA マダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ マダガスカル側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマダガスカル側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA マダガスカル事務所等への報告に参加する。

（3） 帰国後整理期間（2021 年 7 月上旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2021年7月30日までに提出。

次の①～③を電子データにて提出すること。

- ① 評価報告書（英文）（添付書類含む）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 終了時評価調査報告書（案）（和文）（面談録含む）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、以下の経路を標準とします。

- ① 日本⇄アディスアベバ⇄マダガスカル
- ② 日本⇄アブダビ乃至ドーハ乃至ドバイ⇄ナイロビ乃至ヨハネスブルク⇄マダガスカル
- ③ 日本⇄シンガポール⇄ヨハネスブルグ⇄マダガスカル

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2021年6月20日～7月10日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 業務主任者（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA マダガスカル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：必要に応じて英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第 2 グループ第 5 チーム（TEL:03-5226-8412）にて配布します。これらのデータはプロポーザル作成の参考資料としてのみ使用し、他の用途には使用せず、使用後は各社で廃棄することとします。
 - ・プロジェクト概要資料
 - ・月報
 - ・プロジェクトの各専門家業務完了報告書
 - ・稲作生産・流通に係る基礎情報収集・確認調査報 最終報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・コメ生産性向上・流域管理プロジェクト（PAPRiz2）事業事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1402570_1_s.pdf
 - ・コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト 事業事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1700342_1_s.pdf
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な

な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上